

シニアパートナー制度

実施マニュアル



公益社団法人 真庭市シルバー人材センター

令和5年4月

## まえがき

シルバー人材センターの現在の最も喫緊で重要な課題は会員拡大です。全シ協の会員100万人計画及び連合会の中期事業計画目標達成のため様々な会員獲得活動を行っていますが、当センターにおいては平成21年度をピークに減少傾向にあり、早期に増加に転換しなければなりません。

各センターの会員獲得活動の中で、「シニアパートナー制度（仮会員制度）」の効果が顕著なため、この制度を当センターとしても採用することにしました。

この制度は、センターに問い合わせがあった方や、入会説明会で入会を辞退された方にシニアパートナーとして登録していただき、登録後に希望の仕事で就業する際に入会していただく仕組みです。入会か辞退かという二者択一ではなく、シニアパートナーとしてセンターとの繋がりを維持することで将来の会員候補とします。

このマニュアルは、「シニアパートナー制度（仮会員制度）」を適正かつ円滑に実施するためのマニュアルです。

### 【 本マニュアルで使用する用語の説明 】

	用語	説明
1	制度	シニアパートナー制度
2	登録者	登録を済ませたシニアパートナー

## 1. シニアパートナー制度とは

### (1) 制度の目的

- ①入会説明会参加者の「入会しても仕事はあるのか。」「会費だけを払って仕事がなければもったいない。」等の不安を解消します。
- ②問い合わせの電話や来訪した相談者との繋がりを切りません。
- ③将来の会員候補として人手不足を補ってもらいます。

### (2) シニアパートナーとは

- ①登録は無料です。資格、特技、希望の仕事等を登録します。
- ②一人ひとりの具体的な希望を聞いて仕事を開拓します。その後、希望する仕事を探します。いわばオーダーメイドの就業開拓です。

### (3) ターゲット

- ①入会資格（満60歳以上）がある高年齢者で、入会説明会後に入会手続きを辞退された方。
- ②電話や訪問等により、シルバー人材センター事業や会員の仕組み等について問い合わせをされた方。
- ③センターが開催する講習会等に参加された方。

### (4) シニアパートナーのメリット

- ①入会したのに仕事がないという不安がない。
- ②入会までは会費を払う必要がない。
- ③入会説明会等で事前説明を済ませておけば、入会手続きの簡素化も可能。  
（入会説明会用DVD等による個別説明も可能）
- ④会報や仕事の情報等の閲覧可。

### (5) 正会員との違い

- ①正会員としての権利、義務は無い。
- ②シルバーの行事等の参加は無し。
- ③仕事の提供は正会員を優先する。

## 2. シニアパートナーの募集

### (1) 募集対象者

- ①市内に住居のある、原則満60歳以上の者とする。

### (2) 募集方法

- ①入会説明会や就業相談等の来訪者または電話等で問い合わせがあった方に制度の説明を行う。

- ②制度の案内チラシ等を公共施設等に据置いて周知を図る。
- ③会員募集の施策を実施する際に併せて制度の周知を行う。

### 3. シニアパートナーの登録

#### (1) シニアパートナー登録申込書

- ①シニアパートナー登録申込書の提出を以て登録の受付とする。
- ②申込者本人の了解があれば、電話による聞き取り登録も可。

#### (2) 登録者の管理

- ①エイジレスの管理システムでは、「仮会員」の項目で登録者の管理を行う。
- ②登録者の個人情報、個人情報保護規程等に基づいて適切に管理する。

### 4. 就業開拓

#### (1) 登録者の希望に沿った就業開拓

- ①シニアパートナー登録申込書に基づいて就業開拓を行う。
- ②希望する仕事の開拓が困難な場合は、関連する仕事を開拓することもある。

#### (2) 就業情報の提供

- ①開拓した仕事は速やかに登録者に連絡する。
- ②希望する仕事の開拓が困難な場合は、関連する仕事を登録者に紹介する等の就業相談を行う。
- ③登録者には定期的に就業開拓の状況を連絡する等してコミュニケーションを図る。

### 5. シニアパートナーの入会・就業

登録者の仕事のマッチングが完了して入会が決定したら、センターの規程に基づいて入会・就業の手続きを行う。

#### <付属資料>

シニアパートナー募集チラシ・シニアパートナー登録申込書

無料登録！希望の仕事があった時に入会！（満60歳以上の方）

# シニアパートナー募集中！

登録  
無料

## シニアパートナーってなに？

資格・経験・特技などを生かし、希望の仕事を登録するだけです。

希望にマッチした仕事があった時にシルバー人材センターから連絡しますので、就業される場合はその時点で入会していただきます。

## シニアパートナーのメリット

入会まで会費を納める必要がありません。また、入会したのに仕事がないという不安もありません。仕事に関する各種情報も得られます。

## 資格・特技がないと

### 登録できないの？

特別な資格だけがスキルではありません。皆さんには豊富な経験があります。「人当たりが良い」「長年、専業主婦をしている」「まじめが取り柄」ということも立派なスキルです。

例えば「人当たりが良い」ということは人と接する接客のお仕事には欠かせないスキルで、十分アピールポイントになります。

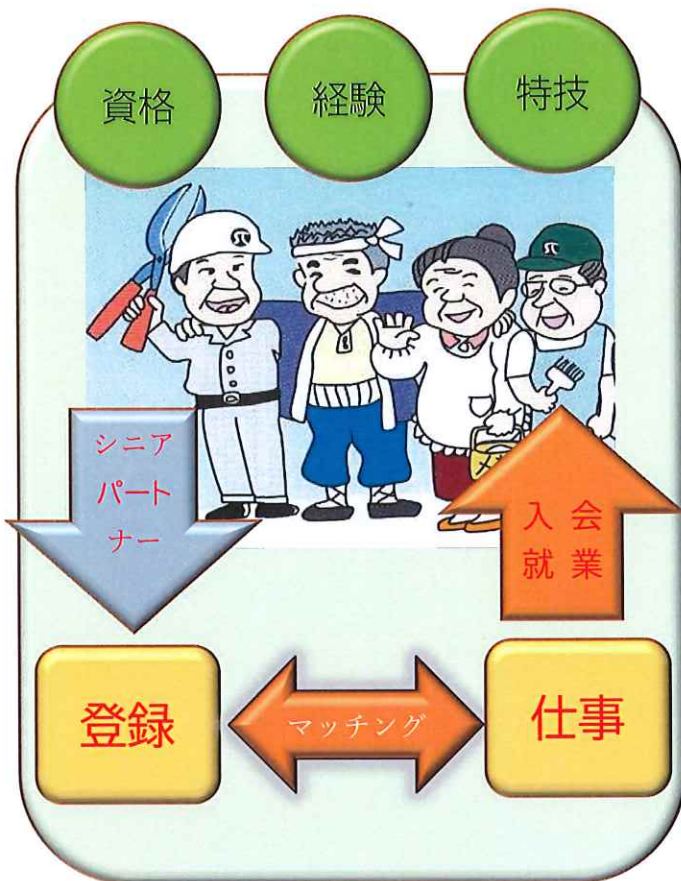
自信を持ってご登録ください。



シニアパートナー制度についてのお問い合わせ・登録先

公益社団法人 真庭市シルバー人材センター

〒719-3143 真庭市下市瀬558-1 ☎(0867)52-4140 FAX(0867)52-4080



## シニアパートナーのお申し込み方法

別紙シニアパートナー登録申込書に、必要事項をご記入後、当センターご提出ください。

新制度

登録無料！希望の仕事があったときに入会！

## シニアパートナー登録申込書

※氏名	(ふりがな)	生年月日 昭和 年 月 日
※住所	〒 真庭市	
※連絡先	電話	携帯
資格 (特になければ 記入不要)		
※交通手段 (しを入れる)	<input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 徒歩	
アピールポイント		
※希望する仕事		
※1週あたりの希望 日数	日	就業可能日 (○をつける) 月 火 水 木 金 土 日 祝
1日のうち希望時間	約 時間 (	時～ 時まで)
その他の希望		

※は、必須項目です。

- アピールポイントは、「人当たりがよい」「主婦として料理は得意」「まじめ」「優しい」など何でも結構ですので、お気軽にご記入下さい。
- (登録方法) = この申込書に、必要事項を記入して本所あるいは支所にご提出してください。

お問い合わせ・お申し込み先・・・公益社団法人 真庭市シルバー人材センター

**提出先** 〒719-3143 真庭市下市瀬 558-1

**電話** (0867)52-4140    **FAX** (0867)52-4080

ご記入いただいた内容については、個人情報として適正に管理いたします。